

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公開番号】特開2006-229775(P2006-229775A)

【公開日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【年通号数】公開・登録公報2006-034

【出願番号】特願2005-43142(P2005-43142)

【国際特許分類】

H 04 L 12/28 (2006.01)

H 04 Q 7/38 (2006.01)

【F I】

H 04 L 12/28 300Z

H 04 B 7/26 109A

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月15日(2008.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グループ識別子を隠蔽してビーコン信号を送信する機能を有する通信装置であって、他の通信装置から前記通信装置を発見するための信号であるプローブ要求を受信した際に、前記他の通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別手段と、前記識別手段による識別に応じて、グループ識別子を含むプローブ応答を前記プローブ要求に応答して送信する送信手段とを備えることを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記送信手段は、前記他の通信装置が登録済みでないと識別された場合、グループ識別子を隠蔽したプローブ応答を送信することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項3】

前記識別手段は、前記プローブ要求に含まれる前記他の通信装置の識別情報と、前記通信装置に格納されている登録端末情報とに基づいて前記他の通信装置が登録済みか否かを識別することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項4】

前記識別手段は、前記プローブ要求に含まれる前記他の通信装置の識別情報と、前記通信装置が接続する他のネットワーク装置に格納されている登録端末情報とに基づいて前記他の通信装置が登録済みか否かを識別することを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項5】

前記登録端末情報は、着脱可能な記憶媒体に格納されることを特徴とする請求項3又は4記載の通信装置。

【請求項6】

前記送信手段は、前記他の通信装置が登録済みでないと識別された場合、前記プローブ要求に対して応答しないことを特徴とする請求項1記載の通信装置。

【請求項7】

ビーコン情報のグループ識別子を隠蔽する機能を有する通信装置と、所定のメッセージを前記通信装置に送信する他の通信装置とを有する通信システムであって、

前記通信装置は、

グループ識別子を隠蔽したビーコン情報を送信する送信手段と、
前記通信装置を発見するための信号であるプロープ要求を受信した際に、前記プロープ
要求を送信した通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別手段と、
前記識別手段による識別に応じて、グループ識別子を含むプロープ応答を送信する送信
手段とを備え、

前記他の通信装置は、

前記プロープ要求を送信する送信手段と、

前記通信装置からのプロープ応答に前記グループ識別子が含まれている場合、前記プロ
ープ応答に含まれるグループ識別子を選択して設定する設定手段とを備えることを特徴と
する通信システム。

【請求項 8】

グループ識別子を隠蔽したビーコン信号を送信する機能を有する通信装置の制御方法で
あって、

他の通信装置から前記通信装置を発見するための信号であるプロープ要求を受信した際に、前記他の通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別工程と、

前記識別工程における識別に応じて、グループ識別子を含むプロープ応答を前記プロー
プ要求に応答して送信する送信工程とを備えることを特徴とする通信装置の制御方法。

【請求項 9】

ビーコン情報のグループ識別子を隠蔽する機能を有する通信装置と、所定のメッセージ
を前記通信装置に送信する他の通信装置とを有する通信システムの制御方法であって、

前記通信装置は、

グループ識別子を隠蔽したビーコン情報を送信する送信工程と、

前記通信装置を発見するための信号であるプロープ要求を受信した際に、前記プロープ
要求を送信した通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別工程と、

前記識別工程における識別に応じて、グループ識別子を含むプロープ応答を送信する送
信工程とを備え、

前記他の通信装置は、

前記プロープ要求を送信する送信工程と、

前記通信装置からのプロープ応答に前記グループ識別子が含まれている場合、前記プロ
ープ応答に含まれるグループ識別子を選択して設定する設定工程とを備えることを特徴と
する通信システムの制御方法。

【請求項 10】

請求項 8 記載の通信装置の制御方法、又は請求項 9 記載の通信システムの制御方法の各
手順をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項 11】

請求項 10 記載のプログラムを記録したコンピュータにより読み取り可能な記録媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は、上記課題を解決するためになされたもので、意図的にグループ識別子を隠蔽
した場合も、接続許可装置として登録されれば簡単に参加できるネットワークを構築
できることを目的とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、グループ識別子を隠蔽してビーコン信号を送信する機能を有する通信装置であって、他の通信装置から前記通信装置を発見するための信号であるプローブ要求を受信した際に、前記他の通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別手段と、前記識別手段による識別に応じて、グループ識別子を含むプローブ応答を前記プローブ要求に応答して送信する送信手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

また、本発明は、ビーコン情報のグループ識別子を隠蔽する機能を有する通信装置と、所定のメッセージを前記通信装置に送信する他の通信装置とを有する通信システムであって、前記通信装置は、グループ識別子を隠蔽したビーコン情報を送信する送信手段と、前記通信装置を発見するための信号であるプローブ要求を受信した際に、前記プローブ要求を送信した通信装置が接続許可装置として登録済みか否かを識別する識別手段と、前記識別手段による識別に応じて、グループ識別子を含むプローブ応答を送信する送信手段とを備え、前記他の通信装置は、前記プローブ要求を送信する送信手段と、前記通信装置からのプローブ応答に前記グループ識別子が含まれている場合、前記プローブ応答に含まれるグループ識別子を選択して設定する設定手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明によれば、意図的にグループ識別子を隠蔽した場合も、接続許可装置として登録されていれば簡単に参加できるネットワークを構築することができる。